

# 富津市の公共施設等マネジメント と個別施設計画

総務部経営改革推進課

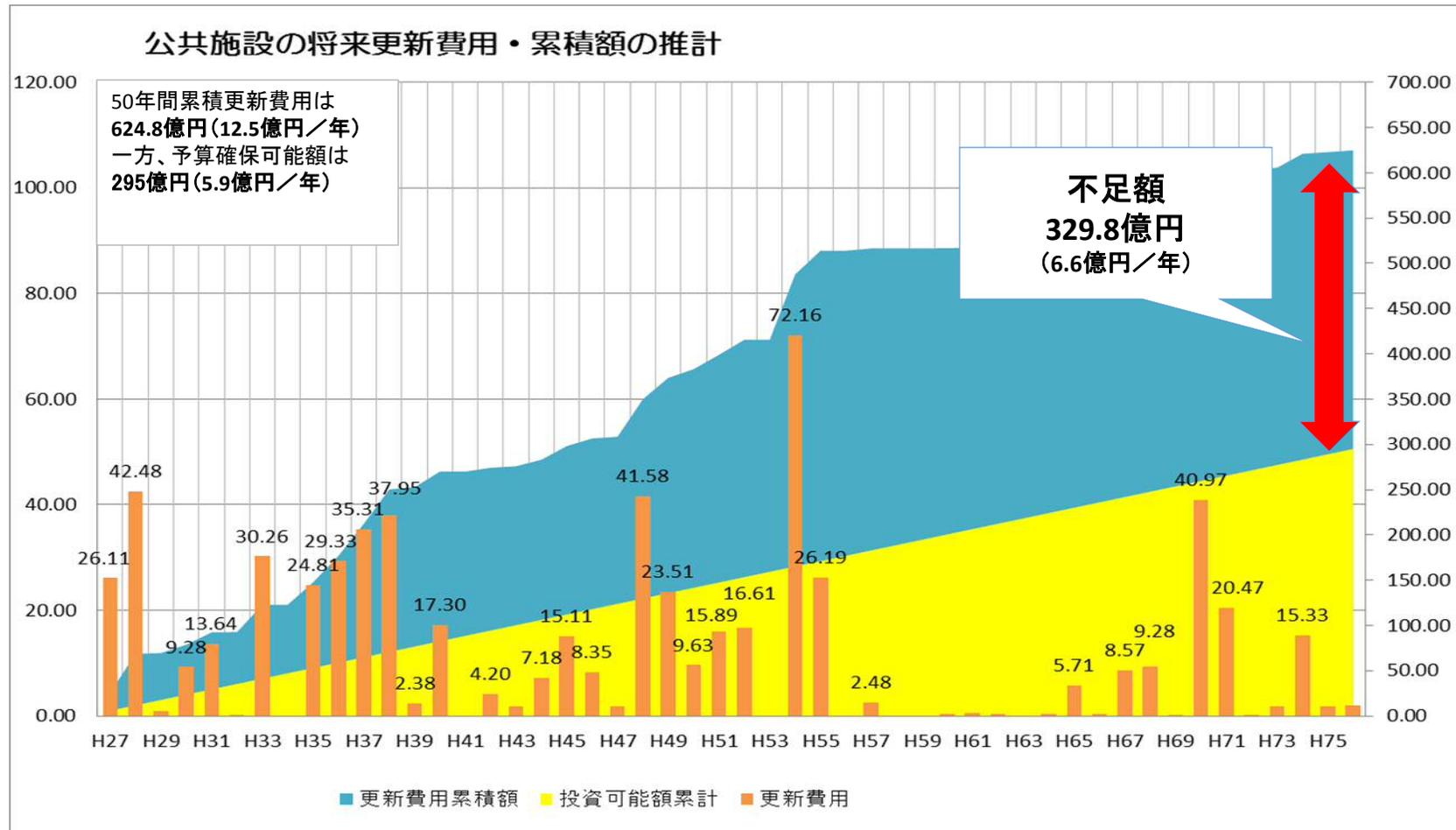
# 目次

1. 公共施設等マネジメントとは？	3
2. 公共施設等総合管理計画とは？	5
(1) 計画の位置づけ	6
(2) 基本的な方針	7
3. なぜ個別施設計画を作るのか？	8
(1) それぞれの計画の関係	9
(2) 計画策定に向けた推進体制	10
(3) スケジュール	11
4. 策定フローチャート	12
5. 「個別施設計画」策定の流れ	13
(1) 策定指針	14
(2) 計画のテンプレート(目次)	15
(3) 必須記載項目	16
(4) 今後の施設の方向性判断フロー	20
参考	27

# 1. 公共施設等マネジメントとは？

- 「公共施設等マネジメント」とは、富津市が保有する公共施設・インフラを、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。
- 厳しい財政状況が続く中、次世代への負担をできる限り軽減し、平準化するためにも、公共施設の全体を把握した上で、長期的視点をもって、更新・統廃合・長寿命化等の公共施設の再配置を着実に実行するための「公共施設等マネジメント」を導入することが急務となっています。

# 1. 公共施設等マネジメントとは？



## 2. 公共施設等総合管理計画とは？

### 富津市公共施設等総合管理計画

公共施設等マネジメント

厳しい財政状況

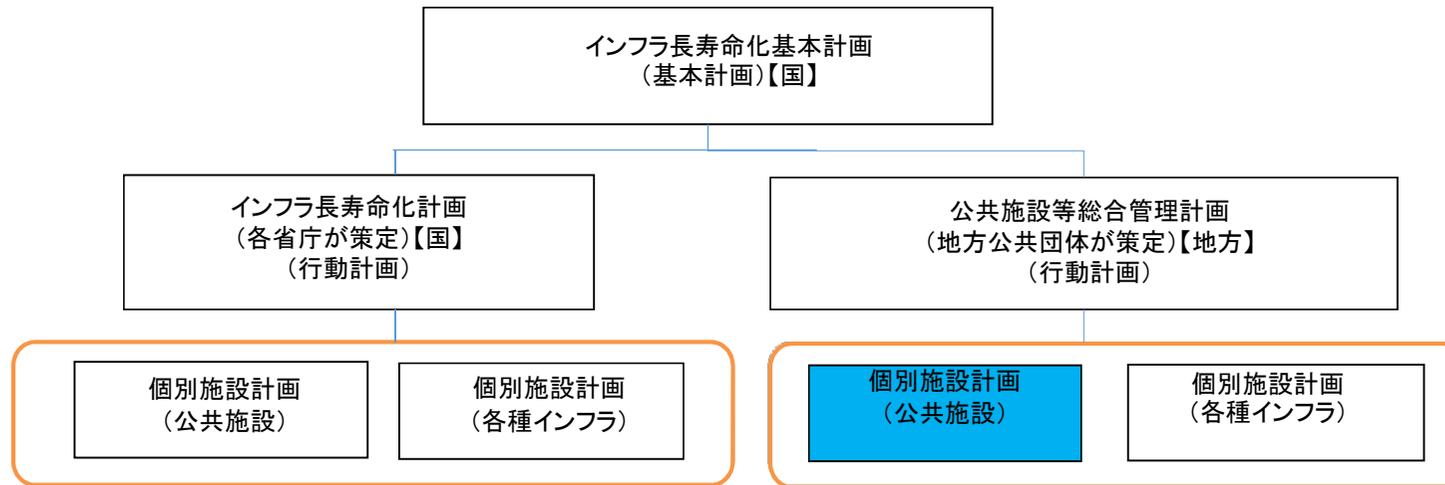
施設の老朽化

人口減少・高齢化・  
地域情勢の変化

課題解決！

・「公共施設等マネジメント」に向けた富津市の取組の基本的な考え方を示すものとして策定。

# (1) 計画の位置づけ



・国において公共施設等の老朽化対策として決定された「インフラ長寿命化基本計画」(平成25年11月策定)に基づき、公共施設等の維持管理・更新等を着実に推進するための取組方策を明らかにする「行動計画」として地方公共団体に策定を求められています。

また、この「行動計画」に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設計画」を策定することとされています。

今回の説明は公共施設部分の個別施設計画が対象となります。

## (2) 基本的な方針

### 1. 保有総量の適正化

- 原則、新規施設は建設しない
- 不要な施設は積極的に除却
- 同一用途・目的施設は、機能移転・統合・複合化
- 既存施設更新は、機能維持を踏まえ面積圧縮

### 2. 計画的な保全の促進

- 計画的な修繕計画により長寿命化を図り、ライフサイクルコストを縮減

### 3. 財源確保

- 公共施設維持管理基金への積み立て
- 「稼ぐ公共施設」を目指し、賃貸・売却により新たな財源を確保
- 適正な施設使用料に向けた受益者負担の見直し

※この他、施設類型ごとの基本的な方針あり(『公共施設等総合管理計画』P19～)

### 3. なぜ個別施設計画を作るのか？

- 「公共施設等総合管理計画」に基づき、各財産所管課において、施設分類別の具体的な方向性を示す「個別施設計画」を策定することで、「明日の富津市の公共施設等のあり方」を具体的に示し、公共施設の再配置に向けて動き出していきます。



# (1)それぞれの計画の関係

施設の規模や数量が少ないケースで、個別施設計画の策定をしない場合、又は平成29年度以降に策定予定の場合は必須記載項目のみ担当で決定。

富津市公共施設等総合管理計画  
(10年スパンで更新)

各課  
個別施設  
計画

各課  
個別施設  
計画

各課  
個別施設  
計画

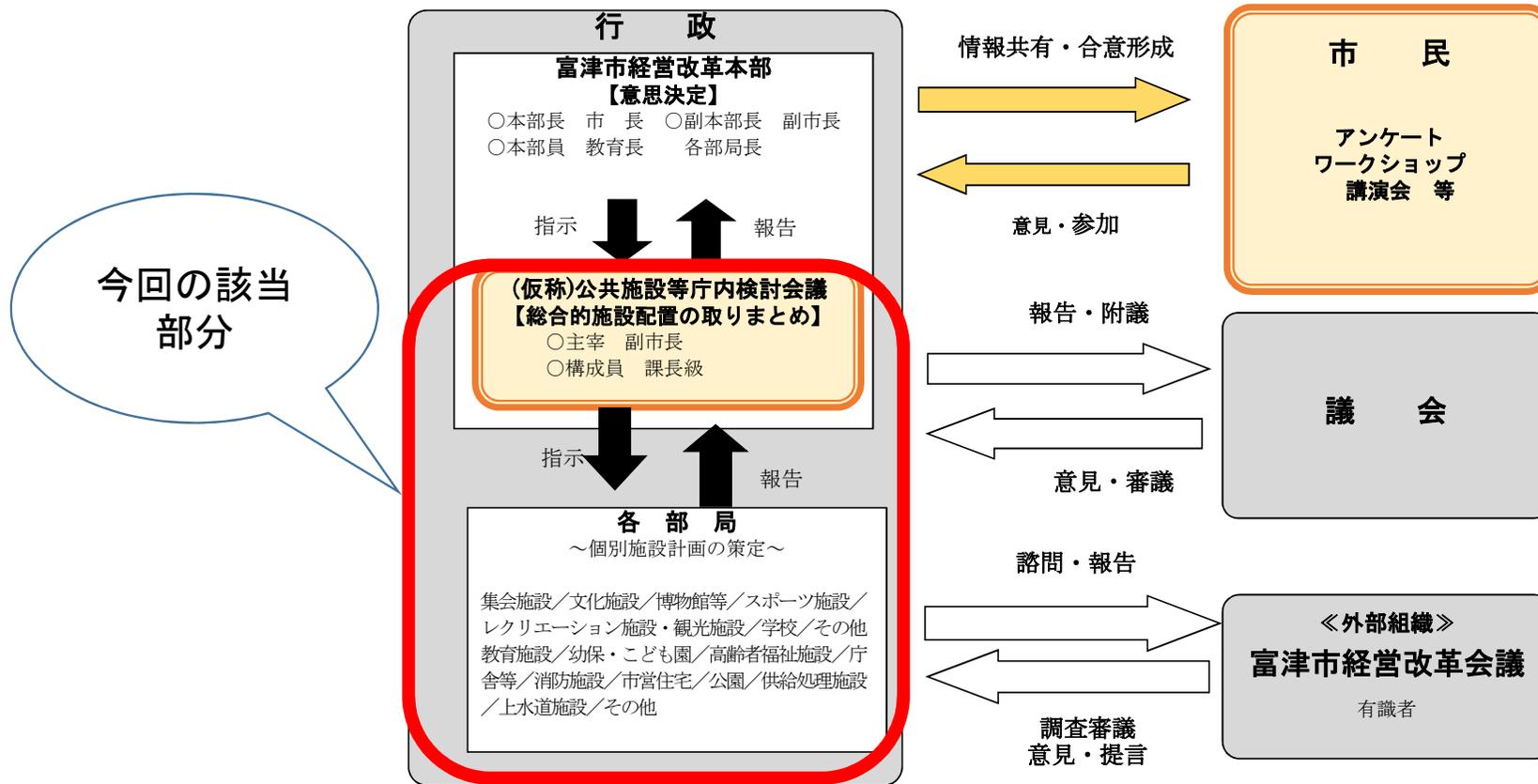
各課  
個別施設  
計画

推進計画

担当で策定！

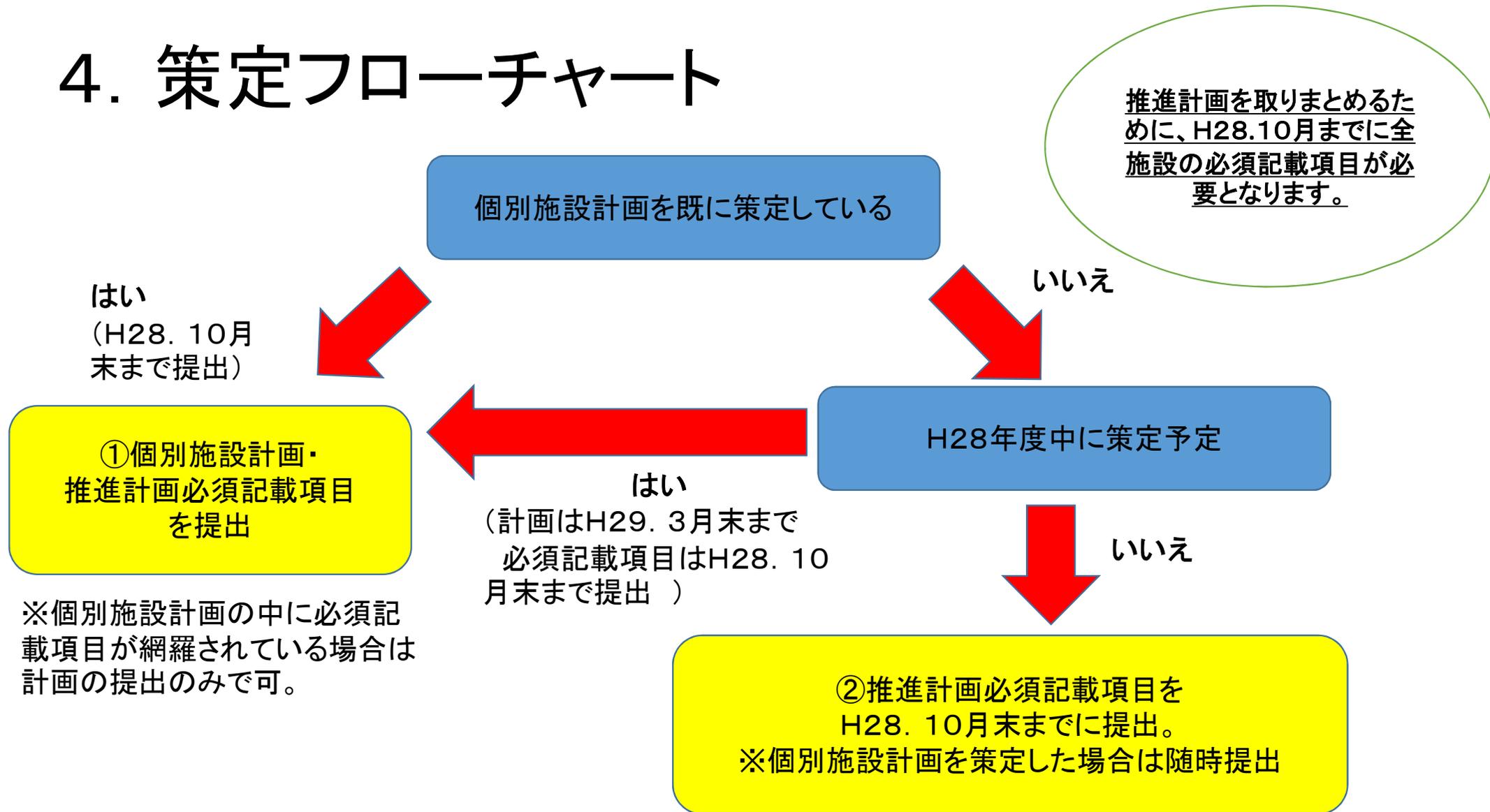
「推進計画」とは、施設ごとの具体的な方針を取りまとめた行動計画のことを指します。各個別施設計画や、担当が定めた必須記載項目を基に経営改革推進課で策定！

## (2) 計画策定に向けた推進体制





# 4. 策定フローチャート



## 5. 「個別施設計画」策定の流れ

- ① 「総合管理計画」の第4章(施設類型ごとの基本的な方針)や、公共施設PT報告書、P16のテンプレート等を参考に担当部局で個別施設計画素案を作成。
- ② 公共施設等庁内検討会議で各個別施設計画・推進計画必須記載項目を部局横断的に総合調整→調整内容を「推進計画」として整理。  
(例:所管部局を超えて機能面で統廃合。財源面から更新、大規模改修等の時期を全体調整)
- ③ ②の調整結果(推進計画)を踏まえて担当部局で個別施設計画素案を修正。
- ④ ③で修正した個別施設計画を執行部案として経営改革本部会議で決定。
- ⑤ 各個別施設計画案をもって住民説明等開始。

## (1) 策定指針

- ・策定する範囲は、「総合管理計画」の「④施設分類」(本資料P30)の「中分類」又は「主な施設」ごとに各担当課で策定すること。

※「中分類」の中に複数課の施設が存在する場合は「主な施設」ごとにそれぞれの所管課で策定すること

- ・「総合管理計画」の基本方針(本資料P8)・施設類型ごとの基本方針(「総合管理計画」P19～)に基づき策定すること。

- ・計画期間は10年以上で、施設の次期更新年度までとすること。  
(次期更新時期についてはP24参照)

- ・必須記載項目として下記の3項目を必ず記載すること。

- ①配置の考え方
- ②主な機能の考え方
- ③今後の施設の方向性

## (2) 計画のテンプレート(目次)

1. 計画の背景・目的
2. 対象施設(関係法令・施設の目的・施設データ含む)
3. 現状と課題(利用実績データ含む)
4. 計画期間
5. 大方針(総合管理計画と整合、①配置の考え方※)
6. 個別方針(②主な機能の考え方※、③今後の施設の方向性※)
7. スケジュール(今後10年以上で施設の次期更新年度を目安)

※必須記載項目

### (3) 必須記載項目

#### ① 配置の考え方

・「市内に何箇所施設が存在するのが最適か」について記載。根拠・理由等、結論に至る検討過程も示すこと。

(例：市レベルで1箇所、富津・大佐和・天羽に1箇所ずつ、合計3箇所等)

※「中分類」で配置を考えるのが適切ではない場合は、「主な施設」(P30参照)ごとに配置の考え方を示してください。(例：中分類「高齢者福祉施設」 主な施設「ふれあいシニア館」「老人憩の家」)

### (3) 必須記載項目

#### ② 主な機能の考え方

- ・適正規模を検討し施設・機能ごとに記載。  
現状や今後の利用者推移、施設の目的等を勘案し、適正な規模を検討する。
- ・検討方法としては、まず「何の目的でどのようなスペースが必要か」を洗い出す。  
例えば地域の集会施設として、会議室が現状程度必要、調理サークルによる利用が年間〇〇日あるが、全体が利用されるケースは稀なため、現状の70%程度の調理室で充足する等。

※「施設で提供している市民サービスが、そもそも本当に行政として提供しなければならない必要なサービスか？」

「必要なサービスである場合、サービス提供のためにその施設が専用で必要か？」なども考えた上で記載すること。

## (3) 必須記載項目

### ③ 今後の施設の方向性

・「今後の施設の方向性をどうするか」について記載。

(次ページ以降の「今後の施設の方向性判断フロー」を参照)

・今後10年以上で施設の次期更新年度を目安としたスケジュールについて記載。

(例： ○年後、大規模改修し、継続使用・廃止して除却、建替え等

また、他施設との複合化(多機能化・集約化)に対する考え方も記載。)

## (3) 必須記載項目

### ③ 今後の施設の方向性

下記のようにスケジュール表も作成すること。なお、大規模改修及び施設更新の場合は概算費用も記載すること。  
費用の算出が困難な場合は、下記のとおり算出すること。

例：施設更新費用 = 更新単価(右図表参照) × 施設面積(更新時面積)

大規模改修費用 = 更新単価 × 施設面積 × 0.6

【スケジュール】

施設名	施設面積	H29	H30	H31	H32	H33	H34		H51	H52	H53
	更新面積										
〇〇コミュニティセンター	349.44㎡				〇〇集約				施設更新 96,000千円		
	240.00㎡										
△△コミュニティセンター	349.80㎡			◎◎集約			不要部分 検討		施設更新 139,920千円		
□□コミュニティセンター	331.24㎡		※※集約			大規模改修 79,498千円				施設更新 80,000千円	
	200.00㎡										
××コミュニティセンター	232.20㎡				廃止予定						
◎◎コミュニティセンター	349.11㎡			廃止予定							
※※コミュニティセンター	250.15㎡		廃止予定								

### ● 更新単価表 (1㎡あたり)

用途(大分類)	更新単価
市民文化系施設	400千円
社会教育系施設	400千円
スポーツ・レクリエーション系施設	360千円
産業系施設	400千円
学校教育系施設	330千円
子育て支援施設	330千円
保健・福祉施設	360千円
医療施設	400千円
行政系施設	400千円
公営住宅	280千円
公園	330千円
供給処理施設	360千円
その他	360千円

## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

今後の施設の方向性を決定する



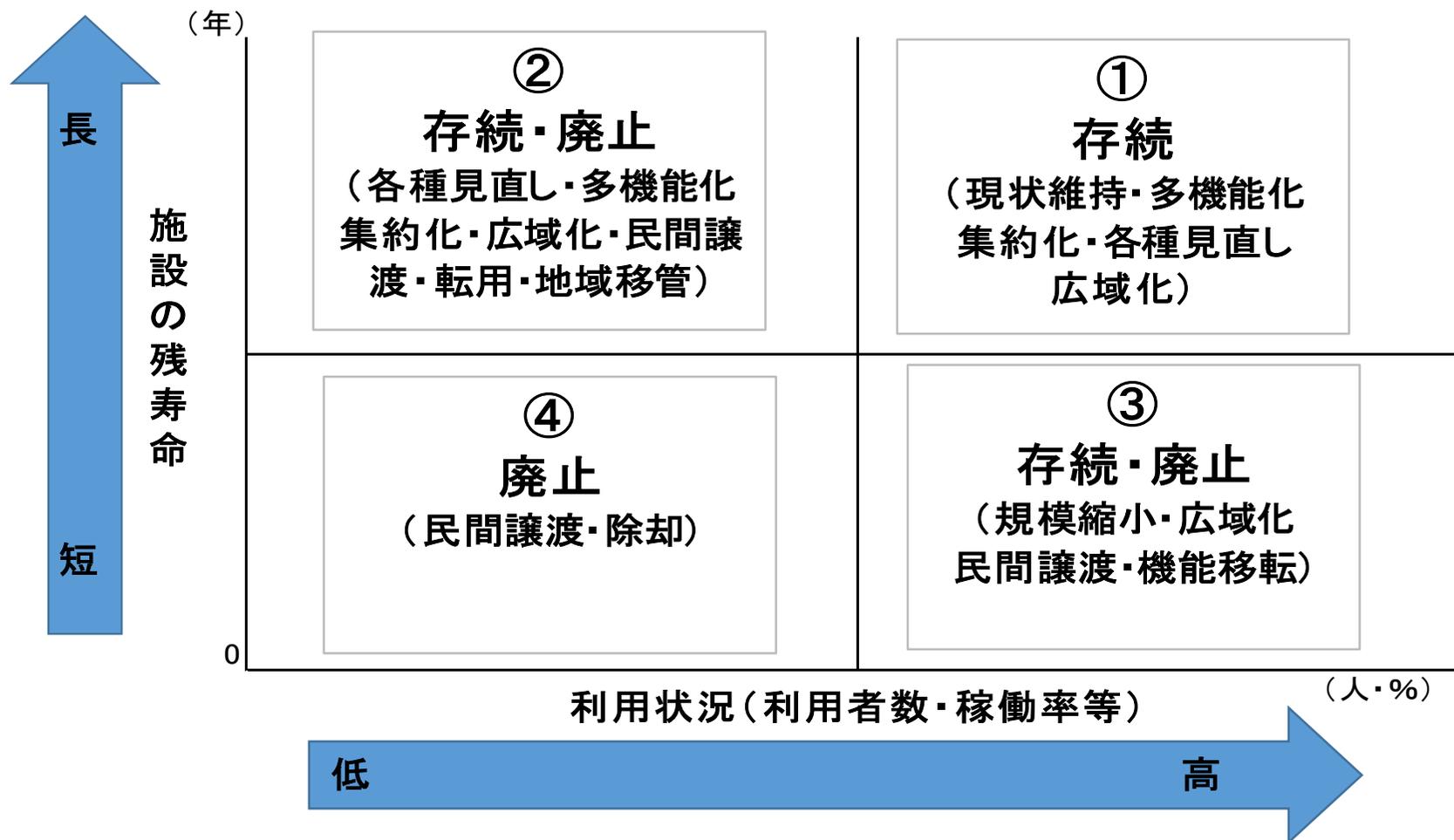
現状では判断できない！雲をつかむような話だ！  
利用者や地域の意見も取り入れなくては！ etc...



まずは施設の客観的なデータから執行部としての方針を決める！

## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

ア. 4つの類型に仕分ける



## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

### イ. 方向性の種別

前ページで①～④の類型に仕分けた後、方向性を下表の各類型の方向性の中から選択する。

類型	存廃	方向性	説明
①	存続	現状維持	現状のまま維持
		多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		各種見直し	利用者1人あたりコストが高い場合、運営方法・使用料等の見直し
		広域化	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担
②	存続	各種見直し	運営方法・使用料の見直し
		多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		広域化	他自治体等と施設を共用し、他自治体等とコスト分担
	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		転用	施設機能を廃止し他用途へ転用
③	存続	規模縮小	規模縮小し建替える
		広域化	他自治体等と施設を共用し、他自治体等と建替え・改修コスト分担
	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		機能移転	機能を移転させ施設は除却
④	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		除却	施設を除却し機能も廃止

## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

①まず、施設の残寿命年数を計算し、割合を出す。

耐用年数	
構造	耐用年数(年)
鉄骨造	38
軽量鉄骨プレハブ造	22
鉄筋コンクリート造	50
鉄骨鉄筋RC	50
木造	22
コンクリートブロック造	38
その他非木造	22

築年＋耐用年数－現年＝残寿命年数  
残寿命年数／耐用年数×100＝残寿命割合

例) H3年築 鉄筋コンクリート造

3年＋50年－28年＝25年  
25年／50年×100＝50%

※築年が昭和の場合は、現年を91年で計算

※『公共施設白書』を参考にすること。

## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

②次に公共施設白書内の施設カルテや担当で収集したデータを参考に、施設の利用状況を割り出す。

施設番号00	
施設名	富津老人憩の家
施設の所	行政財産
大分類	保養・福祉施設
中分類	高齢福祉施設
所管部門	健康福祉部介護福祉課



1 土地データ

所在地	富津079-05	敷地面積	914.00 ㎡
-----	----------	------	----------

2 建物データ (移動標の場合、建築年月・構造・階数は主な建物のデータを使用)

構成施設	本館	棟数	1 棟
築年・併設施設	—	建築年	昭和 53 年
構造	鉄骨コンクリート造	延床面積	385.84 ㎡
		取得価額	16,619,000 円
階数	1 階	駐車台数	25 台
		耐震状況	—
避難所指定	○	AED	○

バリアフリー化 昇降専用トイレ・車イス用スロープ・減字ブロック

3 コストデータ

収 入	内訳		金額(千円)	
	内訳	金額(千円)	内訳	金額(千円)
入	利用料等	167	人件費	299
	国・県支出金	—	維持管理費	2,094
	その他	8	減価償却費	655
			その他	—
合 計	175	合 計	3,048	

4 その他

	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
利用実績	1,385 人	1,594 人	1,757 人	1,850 人	1,732 人
コスト計算	利用費1人あたり 1,759.82 円/人	施設1人あたり 65.19 円/人	施設1人あたり 7,899.66 円/人		

・指定管理室 富津市老人クラブ連合会富津支部 (02.4.1-026.3.31)

例)富津老人憩の家 利用者数

1,732人/年

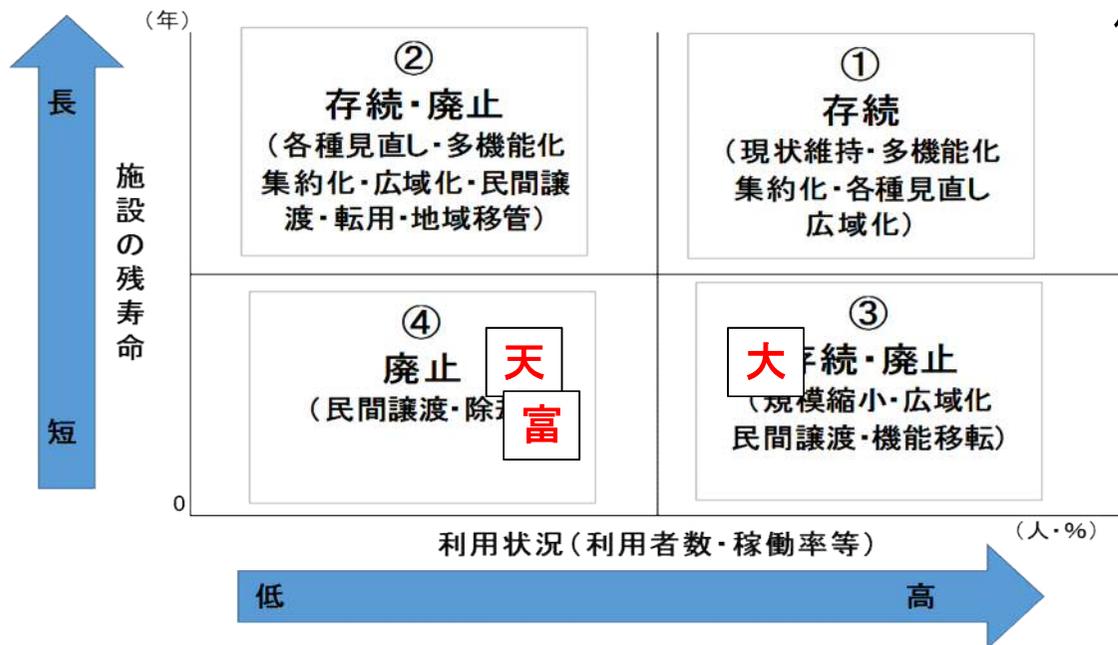
利用率や稼働率を使用する事が望ましい

掲載された中で最も新しい  
データを利用。

## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

③施設ごとにP22の表に当てはめ、機械的に①～④の類型に仕分ける。

・各しきい値は、施設の残寿命割合50%以上が「残寿命 長」(①②)、50%未満が「残寿命 短」(③④)、利用状況＝施設の分類ごとに相対的に判断する。



例) 高齢福祉施設(老人憩の家3箇所)

富津……残寿命割合24%・利用状況 1,732人  
 大佐和……残寿命割合38%・利用状況 2,127人  
 天羽……残寿命割合38%・利用状況 1,682人

※利用者関連のデータが存在せず仕分けることが出来ない場合は、「利用状況 低」(②④)に仕分ける。

## (4) 今後の施設の方向性判断フロー

### ウ. それぞれの方針を決定

①～④の分類ごとに記載された方向性の中から担当課で総合的に判断し選択。  
ただし、類型ごとの方向性とかけ離れた場合は、理由を明確に記載すること。

類型	存廃	方向性	説明
①	存続	現状維持	現状のまま維持
		多機能化	分類の違う別の目的の施設の機能を取り入れる
		集約化	同じ目的の複数の施設を一つに集約
		各種見直し	利用者1人あたりコストが高い場合、運営方法・使用料等の見直し
		広域化	市の公共施設を他自治体等と共用し、他自治体等とコスト分担
②	存続	各種見直し	運営方法・使用料の見直し
		多機能化	分類の違う別の目的の施設
		集約化	同じ目的の複数の施設
		広域化	他自治体等と施設
	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
転用		施設機能を廃止し	
地域移管		利用が地域に限定	
③	存続	規模縮小	規模縮小し建替
		広域化	他自治体等と施設
	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		機能移転	機能を移転させ施設は除却
④	廃止	民間譲渡	民間業者等に売却等
		除却	施設を除却し機能も廃止

例: 富津老人憩の家は、施設の残寿命が少なく、利用者数も相対的に低いため、類型は④. 利用状況等を総合的に判断し、「廃止」の「民間譲渡」を方針とした。

## 参考

計画策定においては、下記資料を参考のこと。

●公共施設等総合管理計画(HP掲載)

●公共施設白書(HP掲載)

掲載URL <http://www.city.futtsu.lg.jp/0000003761.html>

●富津市の公共施設等に関するアンケート調査結果報告書  
(電子書庫掲載 経営改革推進課→公開資料→公共施設)

# 参考

## 《推進計画のイメージ》『さいたま市 公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン』

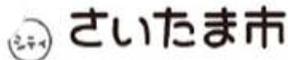
URL <http://www.city.saitama.jp/006/007/014/014/002/p034900.html>

### さいたま市 公共施設マネジメント計画・ 第1次アクションプラン

～「これからの100年」を見据えた公共施設の再構成  
安心・安全で持続的な施設サービスの充実に向けて～



平成 26 年 3 月



※ 本プランは、平成 24 年 6 月に策定した「さいたま市公共施設マネジメント計画【方針編】」をもとに、分野別のアクションプラン等についての検討を加え、第1期（平成 26～32 年度）のアクションプランとして改訂したものである。

#### ■ 個別方針

##### 公民館【生涯学習総合センター】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・規模を 15%縮減する。 ※ 現状の延床面積：2,330 ㎡ (複合化の考え方) ・核となる施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・市レベルで1施設を配置する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の稼働率が 30%を下回った場合において、期間を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（種業）の考え方	・講義室、和室、多目的ホール、音楽室、美術工芸室、事務室等
特記事項	—

##### 公民館【拠点公民館・地区公民館】

更新時の方向性	(更新時の方向性) ・拠点公民館については1施設当たりの基準面積 900 ㎡、地区公民館については1施設当たりの基準面積 750 ㎡を前提に規模を検討する。 ※ 現状の平均延床面積：971 ㎡（借上分を除く。） (複合化の考え方) ・集約施設として、更新時に周辺の公共施設との複合化を検討する。
配置の考え方	(配置) ・さいたま市公共施設マネジメント計画策定時の自治体連合会地区単位で1施設の配置を原則とする。 ※ 公民館が未整備地区への整備については、周辺のコミュニティ関連施設の整備水準を勘案して検討する。 (統合・整理の検討条件) ・年間の稼働率が 30%を下回った施設において、期間を区切って対策を行った上で、なお改善しない場合とする。
主な機能（種業）の考え方	・拠点公民館：講義室、和室、多目的ホール、調理室、音楽室、事務室等 ・地区公民館：講義室、和室、多目的ホール、調理室、事務室等
特記事項	・拠点公民館については、各区に1箇所配置する。 ・基準面積の範囲内で、地域性に応じて機能を選択することができるものとする。ただし、現状が基準面積以下の施設については、現行の延床面積を基本としつつ、更新時に必要に応じて、基準面積を前提に検討する。 ・工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）に掲げる中規模修繕・大規模改修を予定する公民館とは別に、老朽化が進行した公民館については（仮称）公民館施設リフレッシュ計画を策定し、順次、改修等の工事を実施する。

#### ■ 工程表（更新等のあり方を検討する施設）

第1期 (H26～H32)	第2期 (H33～H42)	第3期 (H43～H52)	第4期 (H53～H62)
尾間木公民館、美園公民館附属体育館	岩槻城址公民館、大久保公民館、浦和南公民館、六辻公民館	指扇公民館、大砂土東公民館、岸町公民館、青原公民館、横竹公民館、大宮南公民館、大宮中部公民館、大宮北公民館、与野本町公民館、上落合公民館、下落合公民館、上木崎公民館、大東公民館、仲本公民館、針ヶ谷公民館、常盤公民館、谷田公民館、西浦和公民館、別所公民館、原山公民館、美園公民館、岩槻本町公民館	大砂土公民館、岩槻本丸公民館、両宮公民館、榑水公民館、日進公民館、大宮北公民館、大武公民館、大宮東公民館、片柳公民館、七草公民館、春岡公民館、土合公民館、栄和公民館、本太公民館、仲町公民館、北浦和公民館、岩槻南部公民館

施設名	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32
尾間木公民館【移転】	→	移転予定					
美園公民館附属体育館【解体】		解体予定					
岩槻城址公民館							方向性検討

※ 方向性検討には、多層化の判断（部材の健全性調査）、施設複合化の調整、計画策定、設計等を含む。

#### ■ 工程表（第1期に修繕・改修を行う施設）

中規模修繕	第20年度	田島公民館、文蔵公民館、大古集公民館、三橋公民館、南曇公民館
経過	第21年以上	大砂土公民館、岩槻本丸公民館、榑水公民館、日進公民館、大武公民館、大宮東公民館、春岡公民館、土合公民館、栄和公民館、北浦和公民館、南浦和公民館、東浦和公民館、岩槻南部公民館、岩槻北部公民館、岸町公民館
大規模改修	第40年度	指扇公民館、大砂土東公民館、岸町公民館、青原公民館、横竹公民館、大宮南公民館、大宮中部公民館、上落合公民館、下落合公民館、上木崎公民館、大東公民館、仲本公民館、針ヶ谷公民館、常盤公民館、谷田公民館、西浦和公民館、別所公民館、原山公民館、美園公民館、岩槻本町公民館
	第41年以上	大戸公民館、与野本町公民館、大久保公民館、浦和南公民館、六辻公民館、三草公民館

# 参考 施設分類

大分類	中分類	主な施設	棟数	施設数
市民文化系施設	集会施設	コミュニティセンター、集会所	6	6
	文化施設	公民館、市民会館	6	4
社会教育系施設	博物館等	青堀駅東口史跡情報案内所、富津埋立記念館、文化財収蔵庫	5	3
スポーツ・レクリエーション施設	スポーツ施設	総合社会体育館、浅間山運動公園、運動広場	4	4
	レクリエーション施設・観光施設	市民の森、金谷海浜公園、高宕山自然動物園、海水浴場トイレ、志駒公衆トイレ、鋸山登山道トイレ、富津観光案内所	20	9
学校教育施設	学校	小学校(12校)、中学校(5校)	156	17
	その他教育施設	共同調理場、旧環南小学校	11	3
子育て支援施設	幼保・こども園	保育所(7か所)	7	7
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	ふれあいシニア館、老人憩の家	6	6
行政系施設	庁舎等	富津市役所本庁舎、連絡所(富津、関豊)	7	3
	消防施設	消防防災センター、天羽分署、詰所・機庫、防災備蓄倉庫	34	31
市営住宅	市営住宅	市営住宅(12か所)	90	12
公園	公園	市民ふれあい公園、児童遊園地、都市公園、市立公園、その他公園等	28	53
供給処理施設	供給処理施設	環境センター、クリーンセンター、一般廃棄物最終処分場	7	3
上水道施設	上水道施設	浄水場、配水池、ポンプ室等	47	37
その他	その他	富津聖苑、大気汚染測定局、その他普通財産	37	29
合 計			471	227

『富津市公共施設等総合管理計画P5から抜粋』

# 参考

## 推進計画必須記載項目一覧表(様式) 記載例

中分類		集会施設
主な施設名		コミュニティセンター
担当課名		市民課
<b>①配置の考え方</b>		富津・大佐和・天羽地区レベルで1施設ずつ配置
根拠・理由・検討過程等		地域の福祉の増進と文化の向上を図る活動拠点の場であり、避難所の指定も受けているため各地区に1施設ずつ必要と判断した。
<b>②主な機能の考え方</b>	施設名	
	〇〇コミュニティセンター	〇〇の目的で会議室(利用実績から現状規模必要) ××の目的でホール(利用実績から現状の50%程度が必要規模)
	△△コミュニティセンター	〇〇の目的で会議室(利用実績から現状の70%程度が必要規模) ××の目的でホール(利用実績から現状規模必要)
	□□コミュニティセンター	〇〇の目的で会議室(利用実績から現状の70%程度が必要規模) ××の目的でホール(利用実績から現状規模必要) □□の目的で和室(利用実績から現状の50%程度が必要規模)
	××コミュニティセンター	〇〇の目的で会議室(利用実績から現状の30%程度が必要規模) ××の目的でホール(利用実績から現状の50%程度が必要規模)
	◎◎コミュニティセンター	〇〇の目的で和室(利用実績から現状の20%程度が必要規模) ××の目的でホール(利用実績から現状の50%程度が必要規模)
	※※コミュニティセンター	〇〇の目的で会議室(利用実績から現状規模必要) ××の目的でホール(利用実績がほとんどないためホール機能は不要)
<b>③今後の施設の方向性</b>		平成〇〇年度に利用状況を踏まえ、××コミュニティセンターと◎◎コミュニティセンター、※※コミュニティセンターの3施設を廃止し、〇〇コミュニティセンター・△△コミュニティセンター・□□コミュニティセンターの3施設に集約化。集約化した3施設については、耐用年数も踏まえ、改修時に機能上必要のない〇〇コミュニティセンターの〇〇室を減築もしくは近接施設との多機能化で対応することも検討する。

# 参考

## 推進計画必須記載項目一覧表(様式) 記載例

### 【スケジュール】

施設名	施設面積	H29	H30	H31	H32	H33	H34				H51	H52	H53
	更新面積												
〇〇コミュニティセンター	349.44㎡				〇〇集約						施設更新 96,000千円		
	240.00㎡												
△△コミュニティセンター	349.80㎡			◎◎集約			不要部分 検討				施設更新 139,920千円		
□□コミュニティセンター	331.24㎡		※※集約			大規模改修 79,498千円							施設更新 80,000千円
	200.00㎡												
××コミュニティセンター	232.20㎡				廃止予定								
◎◎コミュニティセンター	349.11㎡			廃止予定									
※※コミュニティセンター	250.15㎡		廃止予定										